

事故発生時・緊急時対応マニュアル

グループホームいきいき東豊中

1. はじめに

事故を未然に防ぐ日ごろの備えはもちろんですが、事故が発生した時や入居者の急な体調変化などの緊急時には、適切に速やかな対応が必要なうえ、対応後には再発防止や対応力の向上に向けた記録・振り返りが求められます。

そのため本マニュアルを作成し、職員の意思統一と、対応時に求められる行動の周知・徹底を図ります。

2. 事故・病状急変等を防止するための注意点

(1) 日常業務の注意点

- ・認知症介護に必要な基礎知識を習得し、質の高い介護サービスの提供を目指す。
- ・日頃から、入居者の個性や特徴、心身の状況等を把握し、注意をはらう。
- ・入居者はもちろん、家族とも積極的にコミュニケーションに努め信頼関係を築く。
- ・職場全体で情報共有と情報提供の重要性を周知する。
- ・施設内の危険箇所を把握し、転倒予防等の安全な対応を心掛ける。

○事故の具体例

- ・イスやベッドからの転落等
- ・食事の際の誤飲、誤食、誤嚥等
- ・服薬時の誤薬、投薬もれ等
- ・入浴時の状態の急変、やけど、浴室内の転倒等
- ・トイレ時の状態の急変、歩行介助後の転倒等
- ・レクリエーション時の状態の急変、転倒等
- ・離脱等
- ・衣類(洗濯物)、持ち物の紛失等

(2) 夜間・休日業務の注意点

- ・引き継ぎ事項は、入居者ごとに個別のポイントの報告を受ける。
- ・夜間の事故発生時、病状急変等の対応を確認し、緊急時に備える。
- ・施錠、廊下の常夜灯、非常口などを点検し、夜間の安全確認を行なう。
- ・就寝、起床時の転落、転倒等の事故に注意する。
- ・定期的な見回りを怠らず、利用者の変化に対応する。
- ・申し送り(報告)事項は、入居者ごとに個別のポイントを報告する。

(3) 衛生管理等の注意点

- ・調理、配膳は衛生的に行う。

- ・食事に提供する食器等の洗浄を適切に行う。
- ・設備、備品の衛生的な管理に努める。
- ・食中毒及び感染症の発生を防止するために必要な措置を講じる。
- ・空調設備等により適温の確保に努める。
- ・医薬品及び医療用具の管理を適正に行う。
- ・予防及びまん延防止のために職員研修等を定期的に行う。

(4)その他の注意点

- ・職員一人一人が危機感をもち、介護に係る技術を向上させる。
- ・事故は不可抗力によるものと、それ以外により発生する場合がある。
- ・定期的にマニュアルの点検、見直し等を行う。
- ・職員、介護従事者等を対象に勉強会や研修会を開催し、技術の向上等を目指す。
- ・定期的にマニュアルに基づく訓練等を行い、入居者の安全確保に重点を置く。

3. 事故・病状急変時及び急病等発生時の注意点

(1)事故・病状急変及び急病等発生の場合

○共通事項

- ・入居者の状態等(身体損傷、意識レベル等)を確認する。
- ・入居者の安全を確保する。
- ・救急処置を行い、同時に他の職員に応援を要請する。
- ・看護師不在時は、なな一る訪問看護ステーションに状態等を連絡して指示を受ける。
- ・状態等に応じて救急車を要請する。
- ・管理者等は家族、緊急連絡先等に速やかに状況等を報告する。
- ・必要に応じて警察署、保健所、市等の関係機関に連絡し、指示を受ける。
- ・経過観察を行う場合には、状況・病状等の急変に備えて、緊急連絡体制等の確認を行う。
- ・事故、病状急変時の状態等を正確に記録する。
- ・記録した文書を職員に周知し、事故情報等を共有する。
- ・事故報告を速やかに行う。

4. 管理者の日常の注意点と事故・病状急変及び急病等発生時の対応

(1)管理者の日常の注意点

- ・質の高いサービスを提供する。
- ・無理のない職員の勤務体制を整備する。
- ・職員の業務上の管理を適切に行う。

